

九州食べきり協力店等登録実施要綱

1 目的

この要綱は、九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）内に所在し、食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）の削減やリサイクルに取り組む店舗を「九州食べきり協力店（応援店）」（以下「協力店等」という。）として登録することにより、食品ロスの削減等を促進するとともに、広く各県民等に周知し、食品ロスの削減等に向けた意識の啓発・高揚を図ることを目的とする。

2 各県の取組

- (1) 各県内の協力店等に対し、九州統一又は各県独自の啓発物を配布する。
- (2) 各県のホームページ等の広報媒体を活用し、事業者及び消費者に広く周知する。
- (3) 九州各県が連携し、取組状況の情報交換や必要な調査、取組の拡大等に努める。

3 対象事業者

九州7県内で営業する飲食店、宿泊施設及び食料品小売店とする。

4 登録の要件

- (1) 各県の実施要領において定められた取組を1つ以上実践する店舗であること。
- (2) 代表者又は役員が暴力団員ではないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

5 協力店等の役割

- (1) 協力店等は、登録した取組項目・内容を積極的に実践し、食品ロスの削減等に努めるものとする。
- (2) 協力店等は、交付されたステッカー等の啓発物を店舗内の見やすい場所に掲示し、食品ロスの問題やこの取組について来店者に対する周知に努めるものとする。
- (3) 協力店等は、各県が実施する取組に関する調査等に協力するものとする。

6 登録の手続

- (1) 登録しようとする店舗は、各県の実施要領等において定められた様式に必要事項を記入し、別記申込先一覧のうちの店舗の所在する県あてに、各県で定める方法により申し込むものとする。
- (2) (1)にかかわらず、九州内の複数の県に店舗を有する事業者は、代表する事業所等が所在する県に対し、一括して申し込むことができる。
- (3) 各県は、申込の内容が登録の要件を満たしていると認めるときは協力店等として登録し、申請者に啓発物を交付する。
- (4) 各県は、(2)による一括申込を受けた場合は、店舗の所在する他県へ速やかに情報提供するものとし、情報提供を受けた県は、(3)による登録及び啓発物の交付を行う。
- (5) (4)の情報提供の取扱いは、7又は8による届出が複数の県に所在する店舗について一括でなされた場合についても同様とする。

7 登録内容の変更

協力店等は、登録した内容に変更が生じたときは、速やかに、各県の実施要領等において定めるところにより当該変更を届け出るものとする。

8 登録の中止等

協力店等は、4の要件を満たさなくなったとき又は事業若しくは店舗を廃止するときは、速やかに、各県の実施要領等において定めるところにより登録の中止等の旨を届け出るとともに、交付された啓発物の掲示及び協力店である旨の表示を取りやめるものとする。

9 登録の抹消

(1) 各県は、協力店等が次のいずれかに該当するときは、登録を抹消することができる。

ア 協力店等から8による登録の中止等の届出があったとき

イ 協力店等が4の要件を満たさなくなったことが確認されたとき

ウ 自然災害等の場合を除き、登録された全ての連絡手段が不通となったとき

エ 信用を失墜する行為を行うなど、協力店等として適当でないと判断したとき

(2) 協力店等としての登録を抹消された店舗は、速やかに、交付された啓発物の掲示及び協力店等である旨の表示を取りやめるものとする。

10 補則

この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に際し必要な事項は、各県の要領等において別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月13日から施行する。

別記 申込先一覧

県名	担当窓口	住所	電話	電子メール
			FAX	
福岡県	循環型社会推進課	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7	092-643-3381	recycle@pref.fukuoka.lg.jp
			092-643-3377	
佐賀県	循環型社会推進課	〒840-8570 佐賀市城内 1 丁目 1-59	0952-25-7078	junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp
			0952-25-7109	
長崎県	資源循環推進課	〒850-8570 長崎市尾上町 3-1	095-895-2373	s16100@pref.nagasaki.lg.jp
			095-824-4781	
熊本県	循環社会推進課	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1	096-333-2278	junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp
			096-383-7680	
大分県	うつくし作戦推進課	〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1-1	097-506-3036	a13060@pref.oita.lg.jp
			097-506-1749	
宮崎県	循環社会推進課	〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10-1	0985-26-7081	junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp
			0985-22-9314	
鹿児島県	廃棄物・リサイクル対策課	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-2594	recycle@pref.kagoshima.lg.jp
			099-286-5545	